

令和2年4月1日

マツダ健康保険組合加入者のみなさまへ

マツダ健康保険組合

TEL(082)287-4644

内 22860

健康保険被扶養者に異動があった場合の届出について

年度初めは、ご家族の就職に伴う健康保険の扶養削除が最も多く発生する時期です。

下記内容をご確認いただき、該当する場合は速やかに手続きを行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

マツダ健保ホームページ「家族が扶養からはずれるとき」

http://mkenpo.mazda.co.jp/shiori/fuyou/fuyou_hazusu.html

【削除手続きに必要な書類等】

①健康保険被扶養者(異動)届【削除届用】・・・(マツダ健保ホームページより印刷できます。)

・マツダ株式会社用(3ページ目)

http://mkenpo.mazda.co.jp/shorui_data/matsuda/pdf/idou.pdf#Page=3

・マツダ株式会社以外用(3ページ目)

http://mkenpo.mazda.co.jp/shorui_data/matsuda-j/pdf/idou-j.pdf#Page=3

・記入例(2ページ目)

http://mkenpo.mazda.co.jp/shorui_data/matsuda/mihon/m_idou.pdf#Page=2

②削除するご家族のマツダ健保の保険証

③削除するご家族が新たに取得した保険証の写し・・・削除日確認のため(注)

(注) 新たな加入先が「国民健康保険」の場合、保険証の写しの提出は不要です。

(削除手続き後に、マツダ健保が発行する被扶養者削除証明書を国民健康保険の窓口に出ししないと、保険証が発行されないため)

【削除手続きもれの影響】

削除手続きを忘れたまま保険証を使用すると、事実発生日に遡っての削除となり、医療費の健保負担分を返還していただくこととなります。

以上